

# <長期使用製品安全点検制度>点検お知らせランプ機能についてのご案内

2009年長期間の使用に伴い生ずる劣化(経年劣化)により安全上支障が生じ、特に重大な危害を及ぼすおそれの多い9品目について、点検制度が設けられました。

## 点検お知らせランプ機能

目的：所有者登録されていない消費者に点検通知の補完として、点検時期をお知らせする機能

- ✓ 通常使用で10年相当経過後に、リモコンまたは本体機器の表示ランプで、点検時期をお知らせします。
- ✓ 製品の購入時に所有者登録を行い、点検期間に点検（有料）を受けてください。点検がお済でない場合は、お知らせランプが表示します。
- ✓ 表示した場合は、三菱電機法定点検制度お客様窓口 フリーダイヤル 0120-490-499 にご連絡ください。点検のご案内をさせていただきます。



製品の故障ではないので、ご安心ください！

こんな表示です

浴室用電気乾燥機の場合

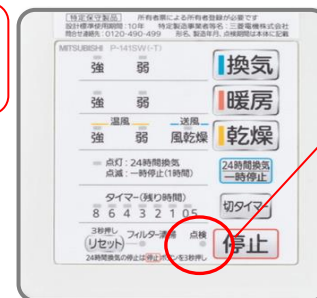


壁リモコンに「88」を表示、若しくは「点検」ランプが点灯。

【壁リモコン表示例】



「88」表示は停止時にできます。



「点検」ランプ点灯。

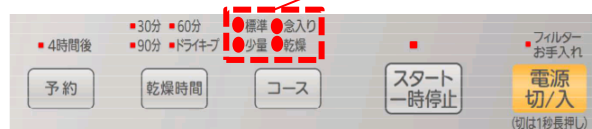
ビルトイン式食洗機の場合



本体表示部に「標準・念入り・少量・乾燥・予約・低温」の4～6つのランプが同時点灯、若しくは「点検」ランプが点滅。

【本体表示例】

ランプ点灯。



ランプ点灯。



点検お知らせランプが表示したら、三菱電機法定点検制度お客様窓口 フリーダイヤル 0120-490-499 に点検のご相談をお願いします。

## 点検お知らせランプに関するQ&A

- Q** 長期使用製品安全点検制度とはなんですか？
- A** 平成21年4月1日より、改正消費生活用製品安全法(消安法)が施行されました。消費者自身による保守が難しく、経年劣化による重大事故の発生のおそれが高いものについて、消費者による点検その他の保守を適切に支援する制度として、長期使用製品安全点検制度が創設されました。「長期使用製品安全点検制度」は、メーカーに登録された所有者様へ点検時期を知らせ、点検を促すことで事故を防止するための制度です。所有者登録をされた所有者様のもとには、メーカー等から適切な時期に点検通知が届きます。
- Q** なぜ点検お知らせランプ機能がついているのですか？
- A** 製品を長く使用していると、経年劣化により安全上支障を生じ事故に至る場合があります。所有者登録できなかったお客様にも点検を促進するために、製品に点検お知らせランプ機能を搭載し安全活動に取り組んでいます。
- Q** このまま使用できますか？
- A** 一般的なご使用で、10年相当の設計標準使用期間に達した際に、安全のため点検お知らせランプで点検時期をお知らせするものです。故障ではなく、お使いいただくことができますが、安全のため点検（有料）を受けてください。
- Q** お知らせランプ表示を停止させることはできますか？
- A** 点検をお受けいただいた際に停止する設定を行うこととしています。点検をお受けいただくようお願いいたします。
- Q** 点検期間を過ぎていますが、点検できますか？
- A** 点検期間を過ぎててもご要請に応じて実施いたしますが、点検の結果、整備が必要と判断された場合であっても、補修用部品の保有年限を過ぎている場合は修理ができない場合があります。ご了承をいただいた上で対応をさせていただきます。
- Q** 点検制度や料金はどこで確認できますか？
- A** 三菱電機ホームページの長期使用製品安全点検制度に関するページ（URL：<http://www.mitsubishielectric.co.jp/tenken/index.html>）でご確認いただくか、下記にお問合せください。三菱電機法定点検制度のお客様相談窓口 フリーダイヤル 0120-490-499